

三原市地球温暖化対策実行計画（案）に対する意見内容及び市の考え方（案）について

●意見提出人数 8人21件

1	該当箇所	第6章 目標実現に向けた取組 1 取組の体系 基本的取組3 脱炭素のまちづくり (P50)	
		意見	市の考え方
		<p>三原市が保有する公用車のEV化。特に軽自動車は出来るだけ速やかにEV化する。</p> <p>更に市役所や関連施設に高速充電器を設置し、一般市民の自家用車がEV化に移行し易くする。特に軽自動車は補助金制度を設ければ、更にEV化に移行しやすくなる。</p>	<p>公用車については、順次、電気自動車等の電動車への更新を進めています。また、市役所等の公共施設への充電設備の設置により、電動車の利用環境が向上することで、電動車の普及も見込まれることから、利用形態や配置を含め、検討してまいります。</p> <p>また、経済産業省（資源エネルギー庁）において実施されている「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」等の事業について、市ホームページへの掲載等により、周知を行ってまいります。</p>

2	該当箇所	第4章 温室効果ガス排出量の将来推計 4 ゼロカーボン目標の設定 (P33) 第5章 地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオ 1 将来ビジョン 図5-1 (P37) 第6章 目標実現に向けた取組 1 取組の体系 基本的取組1 (P41) ~ 基本的取組5 (P59)	
		意見	市の考え方
		<p>ゼロカーボンの基本は【減らす（省エネ）】【切り替える（再エネ・熱利用）】【吸収する】の構成となる。33ページ【図4-6 ゼロカーボンへのバックキャストシナリオ】がそれを示しているが、【減らす】【切り替える】【吸収する】の各目標値をわかりやすく明確に示し、37ページの【図5-1 将来ビジョン】への表記や、6章の各取組の指標と対応する表記をしていただきたい。</p>	<p>「減らす・切り替える・吸収する」は、図4-6で示していますが、各部門の2030年度までの目標値の掲載を検討します。</p> <p>また、第6章に記載しております、市民・事業者・市におけるそれぞれの「主な取組」において、取組に対応する表記（マーク）の追加も検討します。</p>

3	該当箇所	第5章 地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオ 2 将来ビジョン達成に向けたポイント 表5-1 (P38) 第6章 目標実現に向けた取組 1 取組の体系 (P40)	
		意見	市の考え方
		<p>38ページ【表5-1 将来ビジョンの達成に向けたポイント】と40ページの【取組の体系】の関連が分かりづらく、解説を入れていただきたい。</p>	<p>表5-1の各ポイントと第6章の取組の体系は、一対一でリンクしているものではないため、関連性を示すことが困難ですが、短期目標（2030年）及び長期目標（2050年）の達成に向けて、ポイントで整理した取組を実施するため、第6章で定める基本的取組を実践することとしています。</p>

4	該当箇所	第5章 地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオ 2 将来ビジョン達成に向けたポイント 表5-1 (P38) 2 将来ビジョン達成に向けたポイント 表5-2 (P39)	
		意見	市の考え方
		38 ページ【表5-1 将来ビジョンの達成に向けたポイント】と61 ページ【表6-2 各区域の課題と解決に向けた取組】は連動していると思うが、例えば「農林業の担い手育成と生産振興による農村人口の維持」の解決に向けた取組として「小河川や農業用水路を小水力発電に活用」とあるのに、【表5-2】では【2再エネ】の欄に丸がない等のモレが見受けられる。【表6-2】にも、どのポイントに対応する取組なのかが分かる明記が必要ではないか。	表5-2 おけるポイントと取組との関連を示すよう整理します。

5	該当箇所	第6章 目標実現に向けた取組 1 取組の体系 基本的取組1 省エネルギーの促進 (P41)	
		意見	市の考え方
		41 ページの下線付きの文章について、「省エネルギーの推進」と「クールでスマートなまち」の関係性・因果関係が分かりにくく、解説いただきたい。	41 ページの下線付きの文章の記載について、整理を行います。

6	該当箇所	第6章 目標実現に向けた取組 1 取組の体系 基本的取組1 省エネルギーの促進 (P41)	
		意見	市の考え方
		41 ページの各指標について、総量が指標となっており、人口減少や産業衰退が大きな変数となり得る。マイナス要因による削減が「成果」とされる可能性があり、原単位等の別の指標にするべきではないか。	削減目標は「成果」を示しているものではなく、人口減少等の社会的要因による削減を含めた、本市における将来的な目標や目標達成のための指標と考えています。

7	該当箇所	第6章 目標実現に向けた取組 1 取組の体系 基本的取組2 再生可能エネルギーの導入と利用の促進 (P46)	
		意見	市の考え方
		46 ページの下線付きの文章について、「再生可能エネルギーの導入と利用の促進」と、「誇れるまち、選ばれるまち」との関係性・因果関係が分かりにくく、解説いただきたい。	46 ページの下線付きの文章の記載について、整理を行います。

8	該当箇所	第6章 目標実現に向けた取組 1 取組の体系 基本的取組3 脱炭素のまちづくり (P49)	
		意見	市の考え方
		49 ページの下線付きの文章について、「脱炭素のまちづくり」と、「若者の定住が進み、にぎやかで明るいまち」との関係性・因果関係が分かりにくく、解説いただきたい。	49 ページの下線付きの文章の記載について、整理を行います。

9	該当箇所	第6章 目標実現に向けた取組 1 取組の体系 基本的取組3 脱炭素のまちづくり (P49)	
		意見	市の考え方
		49 ページの「基本的取組3 脱炭素のまちづくり」の趣旨に沿うと、指標として「各交通手段の分担率」「次世代自動車の普及率」「緑化率」がふさわしいのではないかと。	ご意見の趣旨は理解しますが、ご提案いただきました指標は指標化が困難であるため、具体的に示すことが可能な関連する指標（自家用車から公共交通機関や自転車等の選択等）を設定したものです。

10	該当箇所	第6章 目標実現に向けた取組 1 取組の体系 基本的取組4 資源循環社会の促進 (P54)	
		意見	市の考え方
		54 ページの指標「廃棄物部門における温室効果ガス排出量」の2030年目標値が「平成25(2013)年度比36%削減」とされていることの妥当性を解説いただきたい。	廃棄物部門における2050年度の目標値（実質ゼロ）と2021年度時点の現状値（11.9千t-CO2）から、各年均等に減少させることとし、2030年度の「36%」を設定したものです。

11	該当箇所	第6章 目標実現に向けた取組 1 取組の体系 基本的取組4 資源循環社会の促進 (P54)	
		意見	市の考え方
		54 ページの、総量を指標とする項目について、人口減少や産業衰退が大きな変数となり得る。マイナス要因による削減が「成果」とされる可能性があり、「1人あたり」等の指標にするべきではないか。市民にとっても、より自分ゴト化が可能な指標となるのではないかと。	削減目標は「成果」を示しているものではなく、人口減少等の社会的要因による削減を含めた、本市における将来的な目標や目標達成のための指標と考えていますが、ごみ年間排出量等については、指標がイメージしやすい「1人あたり」の指標とします。

12	該当箇所	第6章 目標実現に向けた取組 1 取組の体系 基本的取組5 情報の共有と適応 (P57)	
		意見	市の考え方
		57 ページの基本的取組5の「情報の共有」と「適応」は別のもので、それぞれが重要なものである。別の項目として立てるべきではないか？	それぞれの市民における脱炭素の取組は様々であり、多くの市民が共感して取り組んでいただけるよう、まず、脱炭素の現状や進捗についての「情報の共有」を行い、その上で現状への対応にもつなげる必要があるため、市民が協力して進める「適応」を記載しています。

13	該当箇所	第6章 目標実現に向けた取組 1 取組の体系 基本的取組5 情報の共有と適応 (P57)	
		意見	市の考え方
		57 ページの「効果的な情報提供や人材育成」「連携体制の充実」については、市民が本計画を知り、共感し、具体の取組への行動変容にいたる上で必須のことと思うが、指標が極めて不明瞭となっている。早急に「気候市民会議」などの大きな取組が必要ではないか。	現時点で気候変動問題をはじめとする地球環境問題対策に係る市民会議等の設立は検討していませんが、市民・事業者が脱炭素等の取組に関心を持ち、自発的な取組が拡大するよう、情報発信に努めてまいります。

14	該当箇所	第6章 目標実現に向けた取組 1 取組の体系 基本的取組3 脱炭素のまちづくり (P52)	
		意見	市の考え方
		吸収源を増やす取組は想定されていないのか？	吸収源を増やす取組については、「3 脱炭素のまちづくり 取組の方向性④及び⑤」に記載しており、市民・事業者における植栽や間伐等の整備、市による適切な森林整備やブルーカーボンに資する藻場の保全、また、公共空間の緑化の推進等を主な取組としています。

15	該当箇所	—	
		意見	市の考え方
		今年、クールシェルターが話題になりましたが、核家族時代の今、各家で冷房や暖房をつけているより、開放的な場所で公共投資として、冷暖房が効いたところで過ごす方法が注目されていくと思います。コロナ禍も過ぎ、集まりやすいのではないのでしょうか。図書館や公民館など多くが涼むことのできる(暖まれる)場所を増やすのも良いのではないかと思います。集まった先で、健康アドバイス講座や環境問題に関する知識を得られるとさらに良いです。 また、個人レベルでは本当に地球温暖化を何とかできるのかとってしまう人が大半だと思います。企業や学校などで率先して二酸化炭素排出ゼロに向けた取り組みをしてほしいです。	本市では、市民等が暑熱から避難するため、6月に図書館や公民館等の公共施設を、8月に民間施設を、クーリングシェルターとして指定し、広報誌等でお知らせしました。 本クーリングシェルターは、計画(案)で掲げる「基本的取組5：情報の共有と適応」の「適応」の1つに位置付けられるものと認識しており、地球温暖化対策等に関する講座の開催や、事業者等と連携した取組を、引き続き行ってまいります。

16	該当箇所	－	
		意見	市の考え方
		<p>二酸化炭素削減の為に、物の製造を抑える事が必要不可欠と考えます。方法として、週休4日にして製造ペースを落とす事です。</p>	<p>本市では、製造業等の産業部門における二酸化炭素等の温室効果ガス排出量が全体の約7割を占めていることから、事業者における脱炭素の取組が大変重要と考えております。一方で、生産抑制は、事業の継続（経営・売上）等にも影響することから、「脱炭素と事業活動の両立」を目指す取組を行っていただくよう、働きかけを行ってまいりたいと考えております。</p>

17	該当箇所	－	
		意見	市の考え方
		<p>私は個人農業者です。農業機械をエンジン動力から可能な機械からEV動力に移行する。その為に補助金支給等を考えて欲しい。例えば、水田除草機を太陽光パネルで動力を賄えるアイガモロボットを使えば、除草剤の使用が不用となります。</p>	<p>EV動力の農業機械の商品開発が進んでいますが、現状ではエンジン動力の農業機械に比べて高額であるものと認識しております。EV動力機械を導入することで、生産効率の向上やエンジン動力から発生する二酸化炭素の削減が期待されることから、今後、EV動力の開発の動向に注視しながら、支援等を研究してまいります。</p>

18	該当箇所	－	
		意見	市の考え方
		<p>農薬や化学肥料を使わない自然農法や有機栽培農業等の循環型農業に移行すれば、地球温暖化が大幅に緩和されます。</p>	<p>三原市では、有機堆肥活用の支援や特別栽培農産物の認証などに取り組んでいます。また、国はみどりの食料システム戦略を策定し、地球温暖化対策等の環境負荷低減の取組を進めているため、今後はさらに循環型農業が拡大するよう検討してまいります。</p> <p>いただいたご意見については、市役所内で共有するとともに、今後、施策を推進していく上での参考とさせていただきます。</p>

19	該当箇所	－	
		意見	市の考え方
		<p>生ゴミを畑の土へ埋めているが意見伺いたい</p>	<p>生ゴミの堆肥化により、ごみの減量が図られ、ごみの焼却量が減少することで二酸化炭素排出量の削減につながるものと考えられることから、生ゴミ処理容器等の活用を促進するなど、循環型社会を推進してまいります。</p>

20	該当箇所	—	
		意見	市の考え方
		<p>安易な太陽光パネルの設置やEV車の導入には反対です。海外での事故での火災などで消火活動に苦慮していると聞きます。また、太陽光パネル設置の為に自然破壊も問題です。持続可能な浄化は元々日本にある豊かな森林や美しい海や河川だと思います。</p> <p>温暖化の原因は二酸化炭素だけでしょうか。海を汚す事、洗剤などの生活排水の界面活性剤や農薬肥料、工場などから出る汚水の影響も大きいのではないのでしょうか。二酸化炭素は本当に悪いものなのでしょうか？大気中にある二酸化炭素の割合は僅かです。しかも二酸化炭素によって自然が育ち循環もしているのではないのでしょうか。温暖化を食い止めるには、海や山を美しく保つことこそが持続可能で全ての生き物に優しいやり方なのではと思います。</p>	<p>全国において、太陽光発電事業の実施に伴う土砂流出や濁水の発生、景観への影響、反射光による生活環境への影響などの問題が生じる事例が発生しています。このような背景から、国において「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」の策定、また、今年4月には、再生可能エネルギーの利用の促進に関する特別措置法の改正等により、地域と共生した再エネ導入が図られているところです。</p> <p>本市におきましては、このような経緯を踏まえ、自然に配慮した太陽光発電設備等の導入を促進することで、二酸化炭素等の温室効果ガス排出量の削減を図っていきたくと考えております。</p> <p>ご意見については、今後、本市の施策や補助制度等を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

21	該当箇所	—	
		意見	市の考え方
		<p>近隣の清掃を行おうと考えても、時代的に、他人の家の周りを清掃していて、その家の方等より、不法侵入と言われる可能性があり、ごみ拾いすら難しい状況です。正当な理由なく住居等へ侵入した場合は、罪に問われてしまう可能性があるため、注意しなければいけません。他人の敷地内へ入る際は、その人の許可を得なければいけません。現代は、個人情報についても、同じ町内会だからとか、組内だからとか知る事はなく、又、空き家においても、空き家の前の溝が、長年清掃されてなく雨のたび溢れ、通常の雨であれば、時間と共に水が引いていく状況ですが、地震、大雨の時は、溝の機能を果たさず、冠水するのではないかと心配しています。</p> <p>今年の8月、町内会長さんが一人で午後の暑い時間帯に3時間近く、近隣の清掃(草むしり等)をなさって下さったという事がございました。私の家の前の道路は私達家族が日々清掃していて、町内会長さんの手を煩わす事はなかったのですが長年、自宅前の道路を清掃なさっておられない家</p>	<p>地域の環境整備については、地元町内会等、市民の皆さまの日頃からのご協力により清潔に保たれているものと考えております。</p> <p>ご意見については、市役所内で共有するとともに、今後、環境保全に限らず、町内会活動等が活性化・活発化するような施策を推進していく上での参考とさせていただきます。</p>

も多く、色々の事情から町内会長さんが町内会単位ではなく個人でなさったのだと想像できました。私も今まで、その道路につきまして、清掃の必要性を感じておりましたが、私が個人で清掃して良いのか、道路と近隣宅敷地部分の関係もあり、私個人として清掃する事は出来ないままでした。私としては、長年、清掃されていない部分、近隣宅の敷地等に当たらない部分、ゴミステーション、車道のふちなどを、個人的に清掃していました。

三原市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)主な取組、市民欄 P. 49. 住居近辺の環境保全に努める。P. 51・安全・安心に移動できる交通環境の確保に向けて、道路の維持管理に協力するなど市民町内会として取組べきものは沢山あると考えます。町内会の活動につきましては、人口減少、空き家増加等の状況又、個人情報保護の観点から、近隣だからと気楽に声をかけられない状況もあり、町内会活動において、宮沖におきましても、宮沖1丁目～5丁目それぞれ個別に活動されているものを、町内環境整備、町内清掃などは、宮沖1丁目～5丁目を集約し、合同で行うなど町内会の変革も必要であると思います。近隣であっても、直接連絡するのが難しい場合もあり、地域共生社会実現に向けた体制づくりの中に、町内会活動などの相談、支援が追加されればと願います。